

ご利用ください

福祉の住宅整備資金

対象 ①心身障害者居室整備資金
心身障害者（身体障害者手帳1～4級、療育手帳Aに該当するかた）または心身障害者と同居する親族で、そのかたの所有する住宅で障害者向けの居室等を増改築するかた

対象 ②高齢者住宅整備資金
60歳以上の高齢者と同居する親族で、そのかたの所有する住宅で高齢者の専用居室等を増改築するかた

対象 ③母子・寡婦家庭住宅整備資金
母子・寡婦家庭で住宅を増改築するかた
貸付限度額 いずれも150万円
連帯保証人
①②…市内在住のかた2人
③…市内在住のかた1人
返済方法、貸付利率などは左記の担当へお問い合わせください。
心身障害者居室は福祉課（内線410）
高齢者住宅は長寿支援課（内線406）
母子・寡婦家庭住宅は福祉課（内線407）

今年度から 65歳以上のかたの 介護保険料が 本来の年額に



平成12年4月からスタートした介護保険制度。介護が必要なかたを社会全体で支えるため40歳以上のかたに介護保険料を納めていただいています。

平成12、13年度は65歳以上のかた（第1号被保険者）が特別対策として軽減されていましたが、今年度からは本来の年額保険料になります。

大館市の基準額は年額33,420円で、保険料額は所得などにより5段階に分かれています。

○今年度の皆さんの保険料は…

段 階	対象となるかた	保険料の割合	14年度の年額保険料
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けているかた	基準額 × 0.5	16,710円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税のかた	基準額 × 0.75	25,065円
第3段階	・本人は市民税非課税で、世帯のどなたかが課税されているかた	基準額 × 1.0	33,420円
第4段階	・市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が250万円未満のかた	基準額 × 1.25	41,775円
第5段階	・市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が250万円以上のかた	基準額 × 1.5	50,130円

※14年度介護保険料額は、7月上旬に各個人へ通知する予定です。

※災害や著しい収入の減少で保険料を納めることが困難なときは保険料が減額または免除される場合もあります。お気軽にご相談ください。

介護保険に関するお問い合わせは 長寿支援課（内線402）

献 血

4 月

ご協力を
お願いします

と き	と こ ろ
2日 (火)	8:50～12:20 十二所 大館鹿角健康福祉センター<成分献血> 13:30～16:00 片山町3丁目 大館地区総合事務所<成分献血>
4日 (木)	8:30～9:30 根下戸新町 北日本TCMイワフジ(株) 9:50～10:50 根下戸新町 日産プリンス秋田販売(株)大館支店 11:00～12:00 清水4丁目 (株)いとく 13:00～16:40 御成町3丁目 ジャスコ(株)大館店
5日 (金)	9:00～9:50 三の丸 秋田地方検察庁大館支部 10:20～11:40 芦田子 大館園 12:00～12:50 獅子ヶ森 (株)秋北ジーンズ 14:20～15:30 秋田労災病院
25日 (木)	9:00～10:10 上町 月居服装専門学校 10:30～11:40 餌釣 戸田鉄工(株) 13:00～15:00 大館郵便局 15:20～16:40 東北電力(株)大館営業所

相 談

4 月

お気軽に
ご相談ください

相談内容	と き	時 間	会場・電話番号
年 金	毎週月～木	10:30～15:30	市役所年金相談室
いじめ、子育て一般	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎42-0769 フリーダイヤル ☎0120-110624
教 育	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎43-2208
行 政	10日(水)	10:00～15:00	市役所市民相談室 ☎49-3111(内線214)
国 税	25日(木)	10:00～16:00	市役所会議室
法 律	3日(水) (5/1)	9:30～12:00 (予約制)	市役所市民相談室 ☎49-3111(内線247)
その他	毎週月・火・木・金	9:00～16:00	市役所市民相談室 ☎49-3111(内線214)

秋田弁護士会の大館・北秋法律相談センター

と き 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:00

ところ サンクレア大館

相談料 30分まで5,000円

内 容 法律的紛争の解決と予防に関する相談
(例) 離婚、交通事故、サラ金、保証人、相続、不動産のトラブル、貸金、少年非行など

申問 秋田弁護士会事務局 ☎018-896-5599